

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2793200128		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家佐太中町 (ユニット1)		
所在地	大阪府 守口市 佐太中町 7丁目 10-20		
自己評価作成日	平成28年5月29日(日)	評価結果市町村受理日	平成28年11月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&ligyosvoCd=2793200128-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成28年6月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ご本人様が何が出来るのか【今】を考え、炊事・洗濯・掃除の生活リハビリを中心に生活して頂いています。
 ・調理においては出来る方は包丁を使用されたりフライパンで炒め物をスタッフとされ、また座位の方はテーブルで人数分を分けて頂いています。
 ・掃除においては、1日3回毎食後フロアー及びトイレ、玄関と清掃消毒を心掛けご利用者様と一緒にを行っています。
 ・洗濯物も、一緒に干しに行き取り込み後も一緒にたたんで頂いています。
 ・野菜を植え、調理するなど園芸療法にも取り組んでいます。また、気候に良い日は、気分転換も兼ねて屋上で食事やおやつを召し上がって頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は開所して約2年が経過し、事業所理念を基に行動指針を示し毎月理念を振り返る機会を設け具体的な確認を行い、利用者が日々楽しく過ごせるように職員がコミュニケーションを取りながら関わり支援を行っています。今年度よりフロアリーダーを置くことにより、職員間が纏まり利用者にも目が行き届くようになり細やかなケアにつながっています。また、排泄の自立に向けた取り組みを行う事でおむつを使用しなくなった利用者も多く表情も豊かになり活動や発言も多くみられています。利用者の出来る事は一緒に関わってもらう事で生活リハビリとなったり、園芸療法や光療法等を取り入れながら残存機能を維持できるような支援を行っています。毎日事業所の周辺を掃除する事で地域の方々と接し、地域に根差した事業所となるよう日々取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は相談室に掲示し周知しています。今後、毎月の会議時に周知確認の為、各スタッフの進捗状況を確認していきます。	事業所理念とその理念に基づいた具体的な行動内容や行動指針を相談室に掲示し、日々のケアにおいても意識しながら支援を行い、毎月会議の中でも具体的に確認し振り返る期間を設け「スタッフ間の信頼感を高める。人との輪やコミュニケーションを大切に」という理念の実践に繋がっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏、秋祭りや初詣の参加や町会行事の神社清掃に、御利用者様と一緒に参加しています。	毎日利用者と共に事業所周辺の清掃を行い、近隣の方と挨拶を交わしたり、立ち話をするもあります。地域の祭りや町内会の行事やサロンへの参加の誘いもあり、地域との関わりを大切にしています。また、ハーモニカや三線、二胡等のボランティアの来訪もあり交流しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	散歩や買い物も含め、外出することにより認知症に対する理解を深めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	各方面から頂いた意見は、スタッフ間で話し合い実践しています。また、報告書を含む資料は玄関に置きいつでも閲覧できるようにしています。	運営推進会議では、利用者の状況や活動内容、行事等の様子を写真で分かる資料を作成し報告を行い、参加者と意見交換が行われています。地域のイベントの情報や利用者が参加できそうな展示会や体操の提案をもらい職員間で参加に向けた話し合いをしています。また、議事録は家族の送付したり、施設の玄関でも閲覧できるように内容を伝えています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問等が、あれば保険者のくすのき連合へ赴き確認相談しています。	運営推進会議の議事録を直接市の担当者に届けています。具体的な問題点や制度上の分からない事は担当者に相談しています。また、市からの研修や勉強会などの案内もあります。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	声掛けの言葉ひとつでも拘束に値するのかわりながら実践しているが、玄関やフロア内扉は防犯上施錠しています。	法人の身体拘束に関する勉強会に管理者が参加し、伝達講習を行っています。また、身体拘束に繋がる様な言葉使いについても具体的に事例を挙げ指導を行い、不適切な対応があれば職員間や管理者が個別に説明を行っています。防犯のため玄関等の施錠はしていますが、拘束感を感じないよう寄り添い支援するなど、日々のケアにおいても身体拘束に繋がらないように心がけています。	

グループホームたのしい家佐太中町(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年、本社における研修項目で必須項目になっており管理者が受講後、施設会議において落とし込みによる施設内研修を実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今後、財産管理による成年後見人制度の仕組みが分かる外部研修を探し全スタッフに周知し参加を促していきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は必ず要所要所で、ひと呼吸置き御家族様に質問等があれば常に確認しています。また後日、疑問質問があればいつでも連絡頂ける様にしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に、意見箱を設置しご来宅の際いつでも意見を頂戴できる様にしています。	家族の面会時には近況報告を行い直接意見や要望を聞いています。家族からの歩行に向けての要望に対しシルバーカーを使い歩くことに取り組んだり、利用者の出来る事は携わってもらうなど、個別の意見であっても他の利用者の状況を考え職員間で話し合い、出来る事から速やかに対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の施設会議で、ひとりひとりの意見を聞いています。	毎月議題を決め職員会議を行い、職員からは様々な意見や提案が出されています。勤務体制や休憩時間について話し合い決定事項は職員間で共有出来る様にしています。日々のケアの中での提案も必要な事案は会議で検討しています。定期的な面接の他悩みを抱えている職員には個別に面接を行い、意見や思いを聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本社による年1回の従業員満足度調査での確認や、キャリア段位制度により次の目標を明確にしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務体制や人員体制によるが、なるべく研修に参加できるようにしています。		

グループホームたのしい家佐太中町(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同社内の、施設交流を少しずつ増やしている。また、社外同業者との交流が無かったが6/27における守口市グループホーム管理者会において研修がありスタッフも参加する。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御利用者様の置かれている状況を踏まえ御本人、御家族のご要望に対してこまめに耳を傾けて満足して頂ける環境を整える様にしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、疑問や質問、要望等があればいつでも確認して頂ける事を伝えています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に、要望をお聞きし御利用者様主体のサービスを考えています。また、浮腫や下肢筋力維持等の為、必要があればマッサージ利用など提案しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフには御利用者様へ【お手伝い】の言葉を禁じ、【御利用者様が出来ない事をスタッフがお手伝いする。】と意識し関係を作っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	少しでも何か、あれば御家族様へ連絡させて頂き相談もさせて頂いています。また、御家族様の協力も不可欠と考えて御利用者様の援助に取り組んでいます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に行かれていた、市役所や郵便局へ赴き話をしながら思い出して頂く様に常に心掛けています。	家族以外にも友人の面会があり、その際は居室でゆっくり過ごせるように支援を行っています。行き慣れた郵便局や役所へは、一緒に書類の提出に行っています。また、冠婚葬祭や正月の外泊の際は準備などの調整を行い馴染みの関係が途切れないように支援を行っています。	

グループホームたのしい家佐太中町(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立せずに、時にはスタッフが橋渡しをしたりしお互いが出ない事をされ支え合う雰囲気を作る様にしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後は御家族様からの連絡は無いが必要とあれば、いつでも相談や援助できる体制を整えています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフは御家族様が来宅された際、情報を聞き入れ常に周知しご利用者様も含め安心した暮らしが出来る様に実践しています。	今までの暮らし方や趣味、利用者や家族の思いを入居時の面談で聞き取り、以前のケアマネジャーからの情報も得意意向を把握し、所定の用紙に記載し職員間で共有しています。入居後は日々の関わりの中で得られた情報を記録に残しカンファレンスで個々の利用者の思いを検討し職員間で共通認識を持てるよう取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	スタッフは御家族様が来宅された際、情報を聞き入れ常に周知しご利用者様も含め安心した暮らしが出来る様に実践しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	御利用者様の少しの変化に気づく努力をし、出来る事は一緒にし出来ない事を援助し安心安全な生活環境を作る様にしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御利用者様に携わる関係者から情報収集を行い現状のニーズに適合したケアプランの作成を行っています。	本人の思いや家族の意向等をもとにアセスメントを行い、サービス担当者会議を開き介護計画を作成しています。3か月毎にモニタリングと評価、ケアカンファレンスを行い計画が現状に即しているかを確認し、見直しています。見直しに当たっては、再アセスメントを行い家族の意向や医師等から意見をもらい、計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	サービスに対しての記録の実施、申し送りを利用してケアプランの内容を共有しています。御利用者様の現状とサービス内容が相違している場合は計画変更を行っています。		

グループホームたのしい家佐太中町(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御家族様や御本人様の状態やニーズに変更があった場合は速やかに会議を開催しその時に応じたサービスを提供しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	神社、スーパー、市役所、郵便局、銀行他外出の際は御利用者様と一緒に行き支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診日には詳細に情報や御家族様からの要望や疑問を伝えています。	入居時に往診医について説明し、今までのかかりつけ医を継続できる事も伝えていますが、全員が協力医の往診を月に2回受けています。往診医と24時間連絡が取れ相談連携が出来、また訪問看護師は週に1回健康管理を行い往診医に報告しています。専門医への受診は家族の協力を得ており、その際には情報提供を行い、結果を家族より聞いています。また歯科の往診もあり希望者は治療を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の、訪問看護日に情報を伝え相談しています。通常は、訪問看護とは別の看護師(往診クリニック)に随時報告、連絡、相談し指示を仰いでいます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際、お見舞いにお伺いした際は病院看護師に必ず現状確認し早期退院に向けていつでも受け入れ可能にしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアを実施しており契約時、御家族様に報告し話し合いをしています。また、スタッフには看取りケアについて恐怖を感じない様に話し合いを少しずつしています。	入居時に重度化の指針について説明し、家族の同意を得ています。重度になった場合には、医師より説明があり、家族や職員と話し合い対応や方針を決め、可能な限り希望に添えるよう職員間で情報を共有して支援を行っています。職員は看取り支援の経験もあり、その際には職員の心情は管理者が聞き取っています。また、研修もあり看取りについて学ぶ機会のあります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応としてクリニックのオンコールをスタッフルームに掲示し指示を仰ぎ実践しています。		

グループホームたのしい家佐太中町(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昨年12月の消防署協力の訓練及び今年5月は自主訓練を行い実践しています。今後は地域の方にも協力して頂ける様になっています。	消防訓練は年に2回昼間と夜間を想定して実施しています。うち1回は消防署の指導のもと、通報から初期消火、避難訓練を利用者も参加し行っています。訓練時には協力が得られるよう地域の方に案内を入れて知らせています。災害時に備え備蓄品の準備も出来ています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	御本人様への声掛けは不快感を持たれない様に声のトーンやタイミングを考えています。また、居室へ入る際は必ず声掛けし許可を頂いてから訪室しています。	年に1回尊厳やプライバシー、接遇や個人情報も含めた研修が行われています。特に声かけを行うときのタイミングや視線を考え、無理強いをすることなく個々に合わせた対応を行っています。不適切な言動が見られた場合は職員同士で注意を行ったり管理者から指導をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	化粧品などの嗜好品の買い物を声掛けし一緒に行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先では無く入浴の声掛け等、時間・場所・人を変えながら御利用者様の思いを優先に援助しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時、着替えられる洋服を選んで頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理による生活リハビリを行い、食材の皮むき、包丁を使用時のカット、盛り付けなど御利用者様各々が出来る事を見極め一緒にしています。	献立に合わせて食材が定期的につき、下ごしらえや調理、盛り付け、後片付け等出来る方は一緒に携わってもらっています。時には屋上で昼食を食べたり、業者の食事を止めて利用者の食べたいものを聞き、お好み焼きや寿司等を作ります。食卓では職員も同じテーブルで見守りながら一緒に食事を摂っています。また定期的に外食にも出かけています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材会社の栄養士によるメニューに基づき栄養バランスを摂っています。日々の補水量や毎食の摂取量の把握も行っています。		

グループホームたのしい家佐太中町(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、御利用者様全員口腔ケアを行い、御利用者様各々スタッフが付添い仕上げを行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各々の排泄パターンを掴み、御利用者様のサインや行動を把握しトイレ誘導を行っています。その結果、リハビリパンツから布パンツへ。パットから、ある方は無しに。ある方は織物シートとオムツ外しを実践しています。	排泄のパターンやサインを見ながらトイレ誘導を行い、出来る限りおむつを使用しない取り組みを行っています。その結果紙パンツから布の下着に変更した利用者も多く、表情も豊かになり行動も活発になり発語も増え、自分の言葉で思いを伝えられるようになった方もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医療機関と連携し指示の基、下剤コントロールや野菜や補水量を多めにする等、実践しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決めず、タイミングが合えば昨日入られても当日も入浴して頂いています。	2日に1度は少なくとも入浴が出来る様に支援しています。入浴を拒む方には、無理に勤めることなくタイミングや声かけを工夫しています。希望があれば毎日でも入浴することが可能です。同性介護を希望する方の対応も行っています。ゆず湯や菖蒲湯等で季節感を味わえる環境も整えています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室に御利用者様が好む絵や写真、花を飾っています。また、寝具は清潔に保ち気持ちよく入眠できる様に心掛けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療機関と連絡を取ったり往診日には薬剤師が来られ直接確認しています。また、薬剤が変更になった場合症状の変化に気を付けています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活リハビリを中心に炊事、洗濯、掃除等をスタッフと一緒にしています。また、散歩や買い物にもスタッフと一緒にしています。		

グループホームたのしい家佐太中町(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	スタッフと一緒に、散歩や買い物に行っています。また、年1回であるが京都観光に数名の御利用者様になるが開設以来行っています。	毎日少人数で近隣の神社へ散歩に行ったり買い物やドライブに出かけています。季節の行事では、初詣や春と秋の遠足、祭りや桜の花見を計画し外出しています。また、毎朝の事業所の周りの掃除や畑を見に行ったり洗濯物を一緒に干したり、屋上での外気浴など外気に触れる機会を作ったり、定期的な外食や個別の外出支援や京都観光にも出かけています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御利用者様のお金は金庫に預かり買い物時は御利用者様にお金を出して頂きおつりも直接受け取りをして頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族様の許可もあり携帯電話を持たれている御利用者様がおります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設全体、特にフロアー、トイレ、玄関は1日3回清掃する等、清潔を心掛けています。また、花が常にあり季節を感じて頂いています。	共用空間には生花が飾られ季節感がある雰囲気作りをしています。リビングのテーブルや椅子の配置についても好きな場所で自由に過ごせるように配慮しています。毎日数回清掃を行い清潔が保てるよう心掛け、空気清浄機を設置し定期的に換気も行い温湿度にも留意しています。また、廊下幅も広く中庭からの陽光もあり明るく過ごしやすい空間を作っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアーの各自席に座られたりソファでくつろがれる事が出来る様にしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御利用者様が使われていたタンスや仏壇、お好きなぬいぐるみ、花、写真等好きな物を置いて頂いています。	居室は明るく、整頓され清潔感があります。自宅で使い慣れた筆筒や座椅子、仏壇や昔の写真、ぬいぐるみ等馴染みの物を持って来て生活しやすいように配置しています。一人ひとりに合った居心地の良い空間を作り職員と共に考えています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活リハビリを中心に炊事、洗濯、掃除等をスタッフと一緒にしています。また、各居室には御本人様と分かる様に名前を表示しています。		